

各位

会社名 河西工業株式会社
 代表者名 代表取締役社長 社長役員 渡邊 邦幸
 (コード:7256 東証第一部)
 問合せ先 取締役 専務役員 半谷 勝二
 (TEL: 0467-75-1125)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年6月25日開催予定の第90回定時株主総会に「定款の一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とするよう、定款変更案第35条(剰余金の配当等)および第36条(配当金の除斥期間)を新設するとともに、内容が重複する現行定款第6条(自己の株式の取得)、同第36条(期末配当金)及び同第37条(中間配当金)を削除するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---------------------------------|
| <u>(自己株式の取得)</u> <u>第6条 当社は取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。</u> 第7条～第34条(条文省略) | (削除) 第6条～第33条(現行どおり) |
| 第7章 計算 (事業年度) 第35条(条文省略) | 第7章 計算 (事業年度) 第34条(現行どおり) |

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| <p>(期末配当金)</p> <p><u>第 36 条 当社は株主総会の決議によって毎年 3 月 31 日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(以下「期末配当金」という。)を支払う。</u></p> <p><u>2. 期末配当金は当社がその支払の提供をしてから満 3 年を経過したときは会社はその支払の義務を免れるものとする。</u></p> <p><u>3. 未払の期末配当金には利息をつけない。</u></p> <p>(中間配当金)</p> <p><u>第 37 条 取締役会の決議により、毎年 9 月 30 日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第 454 条第 5 項に定める剰余金の配当(以下「中間配当金」という。)をすることができる。</u></p> <p><u>2. 中間配当金は当社がその支払の提供をしてから満 3 年を経過したときは会社はその支払の義務を免れるものとする。</u></p> <p><u>3. 未払の中間配当金には利息をつけない。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(剰余金の配当等)</p> <p><u>第 35 条 当社は、取締役会の決議によって、会社法第 459 条第 1 項各号に掲げる事項を定めることができる。</u></p> <p><u>2. 当社は、毎年 3 月 31 日または 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当(以下「配当金」という。)を行う。</u></p> <p>(配当金の除斥期間)</p> <p><u>第 36 条 配当金が、支払開始の日から満 3 年を経過しても受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。</u></p> <p><u>2. 未払の配当金には利息をつけない。</u></p> |

3. 定款変更の日程

| | |
|---------------------|------------|
| 定款変更のための株主総会開催日(予定) | 2021年6月25日 |
| 定款変更の効力発生日(予定) | 2021年6月25日 |

以上